

提案する諸条例等の制定要旨

議案第71号 南あわじ市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する
条例制定について

この条例制定は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、会計年度任用職員制度の導入に併せて、最適と考える任用・勤務形態の人員構成を実現するための有用な手段の一つとして整備するものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和2年4月1日と定めています。

議案第72号 南あわじ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
制定について

この条例制定は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行により一般職の会計年度任用職員が創設されることに伴い、会計年度任用職員に対する給与、費用弁償等の規定その他必要な事項を定めるものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和2年4月1日と定めています。

議案第73号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴
う関係条例の整備に関する条例制定について

この条例制定は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、会計年度任用職員制度の導入に対応するため、関係条例において所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行の日（令和2年4月1日）と定めています。

議案第74号 南あわじ市森林環境基金条例制定について

この条例制定は、森林整備及びその促進に関する事業の実施による森林の有する公益的機能の維持増進を目的として、資金を積み立てるための基金を設置することについて必要な事項を定めるものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日と定めています。

議案第75号 南あわじ市保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、令和2年3月31日をもって、南あわじ市立市保育所を廃止し、令和2年4月1日から、南あわじ市立市こども園を開園するため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和2年4月1日と定めています。

議案第76号 南あわじ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴い、内閣府令の題名が改められたことにより、同府令を引用する本条例の所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和元年10月1日と定めています。

議案第77号 南あわじ市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、令和2年3月31日をもって、南あわじ市立市保育所を廃止し、令和2年4月1日から、南あわじ市立市こども園を開園するため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和2年4月1日と定めています。

議案第78号 淡路広域行政事務組合格約の変更について

本件は、淡路広域行政事務組合で洲本市と淡路市が共同処理している農業保険法に基づく農業共済事業及び農業経営収入保険事業に関する事務について、1県1組合化に伴い、淡路広域行政事務組合の事業でなくなることから、規約の変更について協議するものです。

なお、附則でこの規約の施行日を令和2年4月1日と定めています。